

サン&ハート♥雇用支援センターだより



就労移行・定着支援事業について知ろう!

今年度の雇用支援センターだよりは…

名古屋市障害者雇用支援センターが行っている事業である「就労移行支援事業」と「就労定着支援」はどういった事業なのか。わかりやすく紹介していきます!



NAGOYA_KOYOSHIEIN

#名古屋市障害者雇用支援センター
Instagramやってます☆

フォロワー大募集!

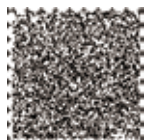
二次元コードから
見られます!

2023年1月31日、名古屋市障害者雇用支援センターのInstagramを開設いたしました!当センターでの取り組みなどを定期的に掲載しています。よろしければフォローをお願いいたします。



マスコットキャラクター
「な～や」

- 就労移行・定着支援事業について知ろう! …………… 1～5
- 企業担当者様へインタビュー …………… 6～8
- ミニ見学会を開催 …………… 8



就労移行支援事業とは

『就労移行支援事業』とは、通所型の福祉サービスです。就労移行支援事業所に通いながら仕事をする上で必要なスキルやマナーを身につけるプログラムのほか、生活リズムの安定化の練習、職員による就職活動支援などを通して、就職・就労生活を強力にサポートします。

(※) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定められた障がい福祉サービスです。

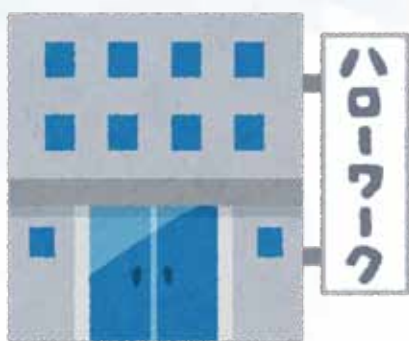
様々なプログラム



面接練習、同行などの就職活動支援



また役所やハローワーク、病院等の関連機関と連携しながら、個々の適性に合った就職を目指します。就職後には働き続けるためのアフターフォロー(6ヶ月間)もあるため、仕事が長続きできるか不安な方にも安心してご利用いただけます。



ハローワークや病院、お住まいの区の役所や障害者基幹相談支援センターなど

対象の方

一般企業への就職を目指す、18歳以上65歳未満の方で「障害者手帳」、「愛護手帳(療育手帳)」、「医師の診断書」、「自立支援医療受給者証」のいずれかをお持ちの方
 ※障害者手帳等をお持ちでない方も利用可能な場合がございますので、先ずはお問い合わせください。



利用期間

利用できる期間は原則2年間です。この2年間の中で、一般就労するためのスキルを身につけ、自分にあった仕事や職場をみつけていきます。

自己負担額 (利用料金)

ご本人及び配偶者の方の所得に応じて、利用負担上限額が適応されます。名古屋市の場合、18,600円の負担上限額もございますので、詳しくは最寄りの市区町村にお問い合わせをいただいています。

区分	所得	負担上限額
生活保護	生活保護受給	0円
低所得	市町村民税非課税	0円
一般 1	市町村民税課税	9,300円
一般 2	上記以外	37,200円



学生利用

大学(4年制大学のほか、短期大学、大学院、高等専門学校を含む)在学中の方も一定の条件を満たすことで、利用できる場合があります。先ずはお問い合わせください。



就労定着支援事業とは

『就労定着支援事業』は、一般企業へ就職して6か月が経過した障がいのある方に対し、企業や関係機関との連絡調整や、相談・助言など長く仕事を続けていくために必要な支援を実施します。

就労に伴う生活面の課題解決や職場に適應できるよう、(事業所・ご家族との連絡等の支援を)一定の期間にわたり支援を行うサービスです。

利用期間

就職して6か月を経過した日から3年間。
 1年ごとに更新が必要になります。



自己負担額 (利用料金)

就労移行支援と同様、1割は自己負担、9割が自治体負担です。前年度の所得や住んでいる自治体などによっても負担の上限額が変わります。

自己負担額が発生する場合、おおむね3千円から4千円となります。



就労移行支援利用の流れ

STEP

1

お問合せ・ご相談

今までのお仕事のことや、これから挑戦してみたいことなど、まずはご相談から。



STEP

2

見学・ご利用体験

実際の就職訓練の様子を見学したり、体験したりすることもできます。

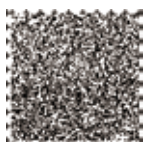


STEP

3

ご利用準備

お住まいの市区町村の役所でご利用に必要な手続き(支給申請)します。手続きのサポートも行います。



STEP

4

就職に向けたプログラム・就活支援

支援スタートです。自己理解やワークスキルやビジネスマナーなど就職に必要なプログラム・就活支援を行います。



STEP

5

職場実習

就職のミスマッチングを防ぐため、職場見学や実習といった実際の就労体験をし、適性の職業支援を行います。



STEP

6

就職

「職場になれるだろうか」「仕事はうまく出来るのかな」、就職が決まると不安な気持ちを抱えることがあります。安心して働ける環境づくり、他社員との連携、業務指示の理解といった企業と本人の不安を解消していくサポートも行います。



★就労移行支援のアフターフォロー

就労移行支援事業所は就職後、6か月アフターフォローを行います。

★就労定着支援事業を利用の場合

就職6か月後から、最大3年就労定着支援のサービスが利用できます。



名古屋市障害者雇用支援センターの特徴

POINT

1

プログラムで何をする？



作業系・事務系のワークスキル、職場でのコミュニケーション(JST)、ストレス対応など様々ありますが、ワークスキルを高めることが目的ではありません。「得意・苦手」「体調や気分の波」など「ご自身を知る」「仕事を続けるための練習」をしていきます。

POINT

2

「就活支援」は何をする？

ハローワークに行ったりしての求人相談をはじめ、企業見学や体験実習、応募する際の書類作成や面接練習などを担当職員と一緒に進めていただきます。
また、採用試験時に担当職員の同行もさせていただきます。



POINT

3

名古屋市障害者雇用支援センターのメリット

就職者は毎年10人以上！就職後3年間の職場定着率8割以上！



作業スペースが広く、食堂、多目的ホールといった広い部屋もあります。

「就労移行支援事業」「就労定着支援事業」「就労支援センター(ナカポツ)」の3事業を行っており、就職活動から就職後長くお仕事を続けるための支援が受けられます。

利用者の声

- 自分一人ではなんとも心許なかった。実習での付き添いや面接などで相手方に質問やフォローをしていただけたので心強かったです。
- 心配なことや不安なこと、聞きたいことを親身になって聞いてくれた。

- 自分に合った仕事を一緒に探してくれてとってもよかったです。
- 自分を客観的に評価してもらうことで自分の特性を知ることができた。
- わからないことを丁寧に説明してもらい、先に進むことができました。

POINT

4

ぜひ見学・体験利用してみてください！

毎週水曜日の午前にミニ見学会を行っています。ぜひご参加ください！都合が合わないときはご相談ください。

また1日体験利用もできます。どんなところか試してみてください！



株式会社東京海上日動 パートナーズ東海北陸

会社概要

当社は東京海上日動社の100%出資の保険代理店として、地域で最も信頼される保険代理店を目指し、日々使命感をもってお客様に「安心」と「安全」の提供に組んでおります。

損害保険と生命保険、各種ソリューション事業を最高品質のサービスと安心のコンサルティング力、損害サービス対応力、そして地域に寄り添い、一人ひとりのお客様にじっくり向き合い、迅速できめ細やかな対応を組織全体でお客様のイザをお守りする体制を整えております。

社風は自由闊達で社内メンバーが保険プロとして相互に協力・協調して業務に励んでおり非常に明るく活発な職場となっております。

障がい者雇用においては現在4支店に4名のメンバーが従事し、各支店で営業サポートや総務的役割を担い、とても貴重な存在として業務にあたってくれています。

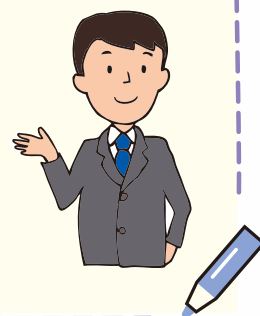


東京海上日動パートナーズ東海北陸の皆さん

Q 障がい者雇用をしようとしたきっかけ(理由)は?

A

法定雇用率を充足することが企業の社会的責任として取り組んでおりますが、当社ではダイバーシティ(多様性)&インクルージョン(包摂性)を大切にしており、多様な人材が互いを尊重し協力し助け合うことで、生産性やエンゲージメントの向上に繋がると考え障がい者雇用に積極的に取り組んでおります。



Q 障がい者雇用してよかったことは?**A**

障がい者の皆さんへの理解が深まり、仕事を依頼するため社内業務見直しを行い、業務の効率化に繋がりました。また障がい者の皆さんと一緒に働くことで、メンバーのやさしさや思いやりなどが引き出され、職場の雰囲気はよくなっています。

Q 障がい者雇用について大変なことは?**A**

一日のスケジュールや依頼されている業務をチームで共有することで、仕事のペースや段取りをできるだけ細かく指示するようになっています。得意なこと・苦手なことが把握できてきたので、お任せできる仕事が増えてきましたが、当初は手持ち無沙汰にならないようできそうな仕事を捻出するのが大変なこともありました。ただ本人が頑張り屋さんで頑張りすぎて体調を崩すことがあるので、業務量や内容に無理がないか気を付けています。

**Q 障がい者の皆さんの働きぶりは?****A**

大変意欲的に業務に取り組んでくれています。細かい作業にも丁寧な仕事をしていただけておりメンバーからの信頼も厚いです。最近は新しい仕事も増えていますが、いつも前向きに懸命に取り組む姿は大変頼もしいです。他支社で働くメンバーとも交流し、周囲のメンバーにより刺激を与えてくれ職場の活性化や一体感の醸成にも貢献してくれています。

Q これからの障がい者の皆さんへ期待することは?**A**

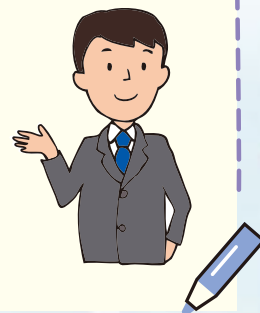
既になくってはならないメンバーなので、頑張りすぎて体調を壊すことのないようにできるだけ長くこの会社に勤めていただけること強く願っています。インターンシップに参加してから4年間で本当に多くのこと学び、社会人として活躍していただいています。自分に自信をもって、新しい業務にチャレンジし、さらに成長してほしいです。



Q 支援機関とかかあることでのメリットは?

A

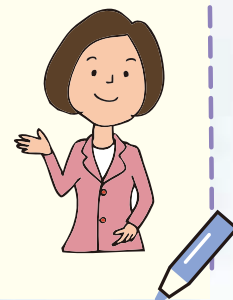
初めて障がい者雇用をしたときは不安が大きかったのですが、支援機関の定期的なサポートはありがたいと感じています。特にストレスチェックや面談をしていただくことで、ご本人の体調や困りごと、ちょっと聞きにくいと思う生活面までヒヤリング頂き共有いただけることは大変心強く感じています。これらのご支援により本人のみならずご家族の安心につながっていると思います。



Q 障がい者雇用について会社としての目標は?

A

弊社は東海北陸エリアに10支店28支社体制で営業展開しており、全ての支店に障がい者の方が、明るくいいきと働いて頂き、当社が目指す「安心」と「安全」の提供を通じてお客様のイザをお守りする取り組みを共にし、メンバーひとり一人が社会的に自立できる一助になれば幸いです。



ミニ見学会を開催!

ご本人・ご家族向けに、就労支援機関を知っていただく会を開催しています。

毎週水曜日に開催しております! 時間 10:30~11:30

※水曜日はご都合が悪い場合はご相談ください。

申込み方法 開催日の前日までに電話またはFAXでお申し込みください。(お名前と人数、連絡先をお伝えください)

編集・発行

名古屋市障害者雇用支援センター

〒456-0073 名古屋市熱田区千代田町26番26号

- 地下鉄名城線「日比野」駅 3番出口から徒歩10分
- 市バス「野立小学校(サンハート前)」下車徒歩1分

TEL 052-678-3333 FAX 052-683-5250

■受付時間/9:00~17:00 ■休業日/土・日・祝、年末年始

<http://www.nagoya-koyosien.jp>

E-mail:koyoshien@nagoya-shakyo.or.jp

